

区の制度融資において「事業者選択型経営者保証非提供制度」を利用した場合、通常の保証料補助に加えて、上乗せ保証料分については区が全額補助します

「事業者選択型経営者保証非提供制度」とは・・・

融資を受ける際、信用保証協会に保証の申込みをするにあたり、下記の対象要件等の条件を満たす場合に通常の保証料に加えて保証料を上乗せすることで、経営者保証を付けないことを選択できる制度

■対象要件

※要件の確認は融資申込先の各金融機関・東京信用保証協会で行いますので、要件等の詳細は各金融機関へご確認ください

	直近決算期において 債務超過でない	直近決算期において 債務超過である
直近2期の決算期において 減価償却前経常利益が連続して赤字でない	通常保証料率 <u>+0.25%</u>	通常保証料率 <u>+0.45%</u>
直近2期の決算期において 減価償却前経常利益が連続して赤字である	通常保証料率 <u>+0.45%</u>	<u>対象外</u>

■対象となる区の制度融資

創業支援融資及び小規模企業融資を除く区の制度融資

※創業支援融資及び小規模企業融資については、現行通り東京都が信用保証料を補助します。

※区の制度融資以外は、補助対象外となります。

■申請方法

- ①各金融機関において、「事業者選択型経営者保証非提供制度」を利用したうえで融資の実行
- ②裏面の「信用保証料補助金の交付申請」をご確認の上、融資実行後に必要書類を揃えて区へ申請

■申請期限

融資実行日から6か月以内 ※この期間を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

■問合せ先

＜事業者選択型経営者保証非提供制度について＞
融資申込先の各金融機関や東京信用保証協会

＜補助金の申請について＞

港区産業振興課経営支援係 電話 03-6435-4620

会社名(屋号)			
区からの通知送付を ご希望するご住所	〒 ー		
本申請ご担当者のお名前		電話番号 (日中連絡 のつく電話)	

☒ 提出書類(チェックしてご確認ください。)

【必須書類】

- ☐ 提出書類確認シート④

※本用紙です。記入、チェックをお願いします。

- ☐ 港区中小企業融資に対する東京信用保証協会の保証料補助申請書(第2号様式) ……1通

- ☐ 港区中小企業融資の信用保証料補助金交付請求書 ……1通

- ☐ 信用保証決定のお知らせ(お客様用) ……写し1通

※東京信用保証協会が発行し金融機関に送付する書類です。融資を受けた金融機関からお受け取りください。

- ☐ 融資が実行されたことが確認できる書類(通帳記帳内容の写し等) ……1通

- ☐ 補助金受取口座の通帳等の写し(通帳を開いた「おなまえ」欄の箇所) ……1通

※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義カナがわかるページのコピーをご提出ください。

※ネットバンク等で通帳が無い場合は上記の情報が記載されている資料(口座情報ページを印刷したもの等)をご提出ください。

【請求書記載の代表者と受取口座名義人が異なる場合のみ】

- ☐ 委任状 ……1通

※法人代表者が、代表者の個人名義の口座で補助金の交付を受ける場合も必要になります。

- 申請についてのお問合せ・申請書の郵送先
〒108-0014 港区芝 5-36-4 札の辻スクエア 8 階
港区 産業・地域振興支援部 産業振興課 経営支援係

電話:03-6435-4620

※受付時間:午前 9 時～正午・午後 1 時～5 時/土日祝日を除く